

おおたくりつ まえ うら
大田区立つばさホーム前の浦

たんきにゅうしょ じぎょうりょうあんない
＜短期入所（ショートステイ）＞事業利用案内

ご家族の疾病や休養等の事情により、一時的にご家庭での介護を受けることが困難になった場合に、短期間、施設にて必要な支援を行います。

1 利用できる方（以下の要件をすべて満たす方）

- ① 介護者の疾病、行事、休養、冠婚葬祭、その他の事情により一時的にご家庭での介護を受ける事ができなくなった方。
- ② 18歳以上の方で、大田区による障害福祉サービスの短期入所の支給決定を受けている方。
- ③ 医療的ケアを必要としない方。（「セルフケア」の方は、事前にご相談ください。）

2 利用定員

11名

3 利用日数

1回あたり、6泊7日まで（原則月1回）

※初回利用の方は、2泊3日が上限となります。

4 利用者負担額

① 障害福祉サービス利用負担金

※障害者総合支援法に基づき、所得に応じて利用者負担上限月額が決まっています。その範囲内での負担となります。

② 食費・・・実費負担分徴収（朝食250円、昼食350円、夕食400円）

③ 光熱水費・・・300円（1日）

5 注意事項

○利用をキャンセルする場合は、利用日の前日、午後5時までにご連絡願います。

ご連絡のない場合は、食費分を徴収させていただくことがあります。

○障害者総合支援法に基づく短期入所事業となりますので、特別介護人の派遣制度は利用できません。

○つばさホーム前の浦では送迎サービスは行っていません。

《 申 込 予 約 方 法、 申 込 ～ 決 定 ま で の 流 れ 》

(1) 見 学 ・ 面 接

初めてご利用の方は、事前に施設を見学していただいたうえで、つばさホーム前の浦にて面接を行います。

※2回目以降は、見学・面接は行いません。

※前回の利用から1年以上利用がなかった場合は、再度面接を行います。

(2) 予 約 申 込

○短期入所事業予約について

予 約 方 法 の 例

◎ 予 約 申 込

予約申込期間: 利用希望日の2か月前にあたる月の1日～3日の3日間

(例: 7月1日から利用希望の場合 → 5月1日～3日の間に申込)

◎ 予 約 申 込 期 間 以 後 の 随 時 予 約 は、 利 用 希 望 月 の 2 か 月 前 に あ た る 月

の15日から申込を受付ます。

(例: 7月利用希望の場合 → 5月15日から随時予約の受付)

※注意: 毎月の4日～14日の間は予約受付は行っておりません。

申 込 先 ・ 受 付 時 間

◎ 申 込 先: 予約専用 03-5737-0772

◎ 受付時間: 午前9時30分 ～ 午後5時

(3) 利 用 決 定

つばさホーム前の浦にて予約申込の調整をして、後日、申込者に直接ご連絡いたします。

※申込状況によっては、ご希望にお応えできない場合があります。

※ご利用前に事前の施設見学をお願いしております。

(4) 利 用 契 約

利用にあたっては、つばさホーム前の浦と「利用契約」の手続きをしていただきます。